

Strategy and Technique Heart Valve Conference

会則

第1章 総則

- 第1条 本会は Heart Valve Conference – Strategy and Technique と称する。
- 第2条 本会は事務局を関西医科大学総合医療センター 心臓血管病センター長室内に置く。
(〒570-8507 大阪府守口市文園町10番15号)

第2章 目的

- 第3条 本会は、心臓弁膜症および弁膜障害を合併する心臓血管疾患の診断と治療の進歩に貢献することを目的とし、ケーススタディを通して会員相互の診療能力の向上を図る。
- 第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 年1回学術会議を開催する。
 2. 会議の内容を編集し記録集として刊行する。
 3. その他、本会の目的を達成するための必要な事業を行う。

第3章 会員および会費

- 第5条 本会は以下の会員をもって構成する。
1. 正会員
本会の趣旨に賛同する医師、看護師、技師など。
年会費は学術会議への参会費医師 5,000 円、その他 3,000 円をもって充てる。
 2. 賛助会員
本会の趣旨に賛同し、年会費 100,000 円以上を納入して本会に協賛する個人または団体。

3. 他の学会および研究会と学術会議を共催する場合の参会費は、一律500円とする。

第4章 役員および学術委員

第6条 本会に次の役員を置き、役員会を構成する。

1. 代表 1名
本会を代表し会務を総理する。役員会で選出。任期を5年とする。
2. 幹事 数名
本会の事業を執行・管理する。役員会で選出し代表が委嘱する。任期を5年とする。
3. 会計担当幹事 1名
本会の会計事務を担当する。役員会で選出し代表が委嘱する。任期を5年とする。
4. 監事 1名
本会の会計および業務の執行を監査する。役員会で選出し代表が委嘱する。任期を5年とする。

第7条 役員の他に学術委員 数名を置く。
役員と共に学術会議を企画・運営し会議の記録の編集に携わる。会員の中から役員会で選出し代表が委嘱する。
任期を1年とする。

第5章 会計および運営

第8条 会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第9条 本会の経費は、年会費をもってこれに充てる。また
随時展示収入およびセミナー共催収入などを得て、事業に必要な経費として充当する。

第10条 本会の収支決算は毎会計年度終了時に会計担当幹事が作成し、監事の監査を経て役員会の承認を得なければならない。

第6章 会則

第11条 本会則は、平成22年10月1日より施行する。

第12条 本会則の変更は役員会の議を経て行う

附則 平成 27 年 4 月 1 日から改訂を施行する。
平成 29 年 12 月 1 日から改訂を施行する。
令和 4 年 7 月 1 日から改訂を施行する。